

子どもの生活に関する実態調査の実施について

○調査目的について

府域における子どもの生活実態や学習環境を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に対する対策について検証を行うため、調査を実施する。

調査の概要については、以下のとおり。（詳細については、別紙 のとおり）

○調査対象等について

(1) 子ども・保護者調査

- ・小学 5 年生及び保護者、中学 2 年生及び保護者

配布：小学 5 年生（4,000 世帯（児童 4,000 人・保護者 4,000 人））

中学 2 年生（4,000 世帯（生徒 4,000 人・保護者 4,000 人））

回収率：各 25%以上

小学 5 年生（児童 1,000 人以上、保護者 1,000 人以上）

中学 2 年生（生徒 1,000 人以上、保護者 1,000 人以上）

- ・より多くの子どもや家庭の情報把握のため、市町村と共同実施により回収率を上げる。

共同実施市町村（検討含む）：大阪市他複数市予定

府：共同実施市町村を除く府全域で住民基本台帳から無作為抽出による郵送調査

市町村：学校経由による悉皆調査又は住民基本台帳から無作為抽出による郵送調査

- ・府及び市町村の調査結果を合算し、分析する。

(2) 支援機関等調査

- ・学校、地域、専門機関へ約 200 事例を収集

- ・児童養護施設等退所者の事例を収集

○主なスケジュールについて

	府実態調査	備考
4月	26日：第1回関係課長会議	
5月	9日：第1回子どもの貧困対策部会 (調査実施について)	
6月	中旬：子ども・保護者調査票配布(回収：夏休み前)	・市町村調査票配布 (夏休み前回収分)
7月	初旬：児童養護施設退所者調査票配布 (回収：月末)	
8月	初旬：支援機関等調査票配布(回収：8月末)	
9月	中下旬：子ども・保護者調査単純集計 ：第2回関係課長会議 ：第2回子どもの貧困対策部会 (単純集計報告、方向性検討) ⇒子ども・青少年施策推進本部を開催 (平成29年度以降の取組みについての方針立て)	・市町村調査票配布 (9月末回収分)
10月		
11月		
12月	下旬：調査結果分析(中間報告) ：第3回関係課長会議 ：第3回子どもの貧困対策部会 (調査結果中間報告)	
1月		
2月		
3月	下旬：調査結果報告 ：第4回関係課長会議 ：第4回子どもの貧困対策会議	